

平成 24 年 5 月 11 日



各 位

会 社 名 新 家 工 業 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 山 田 弘 光
(コード番号:7305 東証・大証 第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 鹿子嶋 武
(TEL 06-6253-0228)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 制度の廃止の理由

役員報酬制度改革の一環として、年功的な要素及び報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 24 年 6 月 27 日開催予定の第 148 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 24 年 6 月 27 日開催予定の第 148 期定時株主総会に付議する予定であります。なお支給時期につきましては、各役員の退任時とする予定です。

4. 業績に与える影響

当社は所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、本制度の廃止に伴う業績への影響はありません。

以 上